

令和6年11月21日

第33回首都圏中央連絡自動車道建設促進会議

総会及び要望活動を実施しました

～ 日本経済を牽引する、圏央道の早期完成を！ ～

東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、千葉県、横浜市、千葉市、相模原市の関係8都県市及び圏央道の建設促進に賛同する81市町村は、「首都圏中央連絡自動車道建設促進会議」を組織し、圏央道の早期完成を目指して、積極的に活動しています。

このたび、書面で総会を開催し、圏央道の早期完成を求める決議を採択し、国土交通大臣等への要望活動を行いましたので、お知らせします。

1 総会（書面開催）

- (1) 採択日 令和6年11月21日（木曜日）
- (2) 決議 別紙のとおり
- (3) 次期会長選出 茨城県知事 大井川和彦

2 特別要望

- (1) 実施日 令和6年11月21日（木曜日）
- (2) 要望先 国土交通副大臣 高橋克法
国土交通省 技監 廣瀬昌由
国土交通省 官房審議官 橋本雅道
- (3) 要望者 首都圏中央連絡自動車道建設促進会議
令和6年度会長 埼玉県知事 大野元裕

3 要望活動

- 要望先：国土交通大臣、財務大臣、衆参国土交通委員長、国会議員、
国土交通省、財務省、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社

（参考）首都圏中央連絡自動車道（圏央道）とは

圏央道は、都心から半径約40～60km、延長約300kmの高規格幹線道路で首都圏三環状道路の一つとなっており、経済活動の生産性を向上させ、生産拡大に資するとともに、企業立地の促進や新たな観光需要の創出など、経済に好循環をもたらすストック効果を発揮し、国際競争力の強化や地方創生の実現に寄与することが期待されています。

(参考) 特別要望の様子

場所 国土交通省合同庁舎 3号館 4階 副大臣室



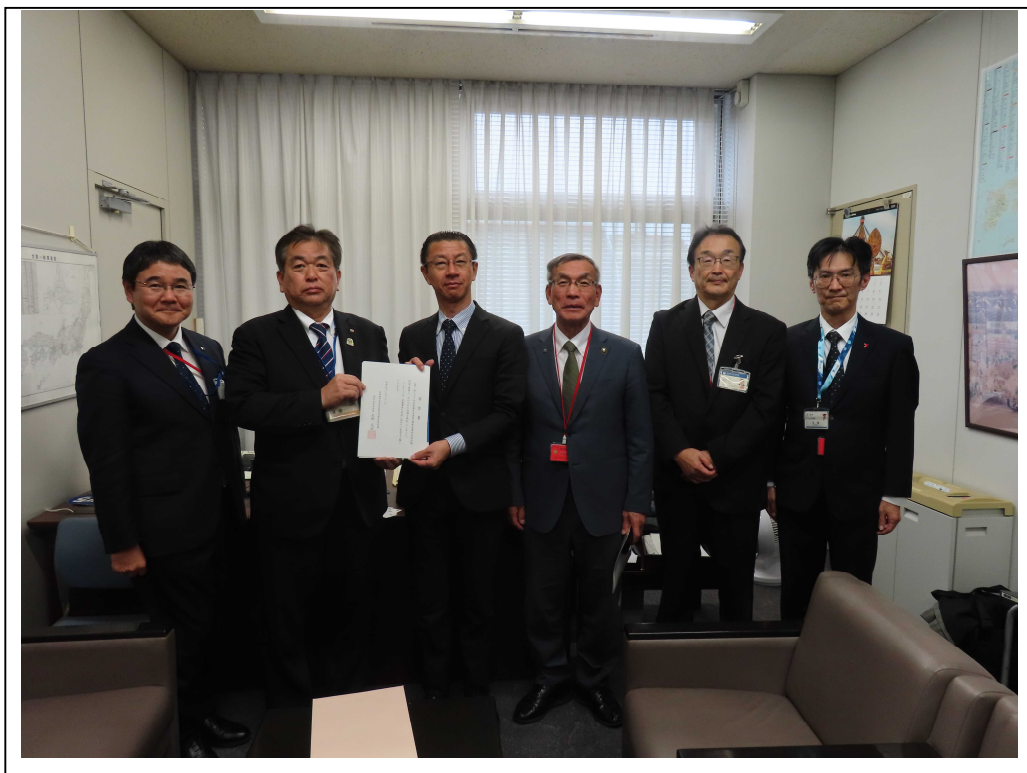
写真左から 神奈川県技監兼道路部長 池田一紀
埼玉県県土整備部長 吉澤隆（会長代理）
国土交通省副大臣 高橋克法
幸手市長 木村純夫
茨城県土木部次長兼総括技監 石川昭
千葉県県土整備部次長 久本修

場所 国土交通省合同庁舎 3号館 4階 技監室



写真左から 茨城県土木部次長兼総括技監 石川昭
幸手市長 木村純夫
国土交通省技監 廣瀬昌由
埼玉県県土整備部長 吉澤隆（会長代理）
神奈川県技監兼道路部長 池田一紀
千葉県県土整備部次長 久本修

場所 国土交通省合同庁舎 3号館 1階 官房審議官室



写真左から 神奈川県技監兼道路部長 池田一紀
埼玉県県土整備部長 吉澤隆（会長代理）
国土交通省官房審議官 橋本雅道
幸手市長 木村純夫
茨城県土木部次長兼総括技監 石川昭
千葉県県土整備部次長 久本修

決 議

道路は、国民生活を豊かにし、活力ある社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備に對して国民から強い期待が寄せられている。

しかし、首都圏の多くの道路では、交通渋滞による多大な時間損失、経済損失のほか、沿道環境の悪化など、国民の生活や産業活動に深刻な影響を与えている。

これらを改善するため、都市機能を回復し、地域経済に好循環をもたらす首都圏三環状道路をはじめとする高速道路ネットワークを早期に構築する必要がある。

特に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備は、経済活動の生産性を向上させ、生産拡大に資するとともに、企業立地の促進や新たな観光需要の創出など、経済に好循環をもたらすストック効果を発揮し、国際競争力の強化や地方創生の実現に資するなど極めて有用である。

さらに、令和元年房総半島台風では、三環状道路の整備により、リグングンシーが強化され、放射道路が寸断した場合の都心への迂回経路が確保されたことを踏まえ、今後予測される首都直下地震などの大規模災害時における交通機能を確保し、我が国の交通の東西分断を防ぐためにも、圏央道全線の早期完成が不可欠である。

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議は、コロナ禍で疲弊した地域経済の復興等に対応するとともに、ストック効果を最大限発揮させるためにも、圏央道の整備について次の事項を強く要望する。

一、釜利谷ジャンクションから戸塚インターチェンジ（仮称）間、栄インターチェンジ・ジャンクション（仮称）から藤沢インターチェンジ間及び大栄ジャンクションから松尾横芝インターチェンジ間について、より一層事業を推進することにより、早期かつ確実に全線を開通させること。

一、暫定二車線区間の幸手インターチェンジから境古河インターチェンジ間及び坂東インターチェンジから大栄ジャンクション間については、早期に四車線化を完了させること。さらに、松尾横芝インターチェンジから木更津東インターチェンジ間については、時間信頼性の確保や事故防止、ネットワークの代替性確保の観点に加えて、ネットワークの機能拡充による生産性向上の視点も踏まえ、早期に四車線化を図ること。特に事業化されている松尾横芝インターチェンジから東金ジャンクション間については一日も早く四車線化工事に着手すること。

一、つくばスマートインターチェンジ（仮称）及びかずさインターチェンジ（仮称）について、早期整備を図るとともに、成田国際空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジについて、事業化に向けて必要な協力を助言を行うこと。

一、坂東パーキングエリア外回り、神崎パーキングエリア（仮称）及び山武パーキングエリア（仮称）、狭山パーキングエリア拡張について、道路利用者のサービス向上のためにも、早期供用を図ること。

一、直轄事業の推進と併せて、有料道路事業を積極的に活用し、早期完成を図ること。

一、自然環境、沿道環境等に十分な配慮を行うこと。

一、圏央道を含む首都圏の高速道路の料金体系について、引き続き、交通等に与える影響を検証した上で、利用者の負担増への配慮や物流の効率化の観点も含め、一体的で利用しやすい料金体系の実現に取り組むこと。

一、圏央道をはじめとする首都圏三環状道路やそれらのアクセス道路などの整備については、人・物の平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための基幹となる高速道路ネットワークの強化に資する事業であることから、重点的な投資を図ること。

一、予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な予算と新たな財源を確保すること。

一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和七年度においても必要な予算・財源を確保すること。また、令和六年度能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

一、国内投資拡大や生産性向上など、我が国の経済成長に貢献する観点から、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも計画的・長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和七年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

右、決議する。

令和六年十一月二十一日

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議